

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年5月29日

支出負担行為担当官

仙台北務局長 杉浦直紀

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

地図情報システムへの入力データ編集作業一式
(仙台北務局管区一括調達)

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書等による。

(3) 納入期限

入札説明書及び仕様書等による。

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書等による。

(5) 入札方法

前記(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にその金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額(その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める

入札参加資格として、後記6により提出された書類を審査した結果、この公告に示した作業を履行することができるものと認められた者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒980-8601

仙台市青葉区春日町7番25号 仙台第3法務総合庁舎

仙台北法務局会計課用度係 担当 大下

電話 022-225-5649 (直通)

5 入札説明書等の交付期間及び交付場所等

(1) 交付期間

公告日から6月13日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所等

前記4の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

郵送で入札説明書等を請求するときは、封筒の表に「地図情報システムへの入力データ編集作業一式入札説明書請求」と朱書きした上、返送用として住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手(250円)を貼った角形2号(A4判)の郵便封筒を同封して前記問合せ先まで送付すること。

(3) 入札説明会

入札説明会は、入札説明書等の交付をもって代える。

6 入札者が提出すべき書類の提出期限等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を令和5年6月13日(火)午後5時15分までに前記4の場所又は電子調達システムにより提出し、審査に合格しなければならない。

7 入札書提出期限等

(1) 提出期限

令和5年6月28日(水)午後5時15分

(2) 提出場所

前記4の場所又は電子調達システム

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子入札による。ただし、郵送する場合は書留郵便により、

前記 7 (1) の提出期限までに必着で送付すること。

8 開札の日時及び場所

令和 5 年 6 月 29 日 (木) 午前 10 時
仙台法務局 4 階第 4 会議室又は電子調達システム

9 入札保証金及び契約保証金の納付

免除

10 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

前記 6 の書類を審査した結果、本作業を履行することが認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

また、誓約書を提出しない場合、虚偽の誓約書を提出した場合又は誓約書に反することとなった場合は、本入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

本作業を履行することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他詳細は、入札説明書及び仕様書等による。